

## 質問に対する回答

子ども・女性政策課

No	質問項目	質問	回答
1	●仕様書2P(ア) デジタルを活用した広報	●「4,000人以上のフォロワー等の獲得が見込める運用計画を策定し、提案すること。」とあるが、4000人の算出根拠があれば教えて欲しい。	岐阜県広報の公式インスタグラムのフォロワー数をもとに設定しています。
2	●仕様書2P(ア) デジタルを活用した広報	●受託者にて活用させていただける既存の SNS アカウントはあるか。	岐阜県広報の公式インスタグラムや岐阜県公式LINE等があります。なお、これらのアカウントは、通常投稿・配信は可能ですが、広告配信(有料のプロモーション投稿等)にはご使用いただけません。
3	●仕様書2P(ア) デジタルを活用した広報	●SNS アカウントを新設する場合、新設する SNS はこちらからの提案という認識で良いか。指定の SNS はあるか。	特定のSNSの指定はありません。新設する場合は、適宜ご提案いただいても構いません。

4	●仕様書 2P (ア) デジタルを活用した広報	●「ターゲット層への訴求効果が高い情報発信が可能な外部WEB媒体並びにSNSを活用すること」とあるが、外部WEB媒体とSNS両方の活用が仕様に含まれているという理解で問題ないか。どちらか一方を企画内容に合わせて提案でも問題ないか。	外部WEB媒体およびSNSの両方を活用することは必須ではありません。企画内容に応じて、一方のみの活用とすることも可能です。
5	●仕様書 2P (ア) デジタルを活用した広報	●「SNSを活用した広報を実施する場合は、広告内容に応じて、地域・年齢・性別・興味関心等のターゲティングを設定するとともに、想定配信期間及び想定表示回数を提案すること。」とあるが、広告配信は必須になるということか。広告配信の活用有無も含めて提案になるか。	広告配信の活用の有無も含めて、提案となります。
6	●仕様書 2P (ア) デジタルを活用した広報	●「表に示す主な内容の広報を実施すること」とあるが、記載の事項はすべて広報が必要ということか。協議を前提として、特定の内容だけを取り上げて広報を実施するのも問題はないか。	表に記載している「主な実施内容」はあくまで一例であり、記載の事項全てについて広報を実施することを求めるものではありません。具体的な広報内容については、協議の上決定します。
7	●仕様書 2P (ア) デジタルを活用した広報	●SNSアカウントは同じSNSの中で複数新設しても良いか。もしくは1SNSにつき、1アカウントのみか。また新設するアカウントが複数でも良い場合、それぞれのアカウントに対して、下記の条件を順守するという理解で良いか。「4,000人以上のフォロワー等の獲得が見込める運用計画を策定し、提案すること。」「当該アカウントの投稿を引用または活用したターゲティング広告(SNS広告)を実施する場合は、このフォロワー等の獲得要件は適用しないものとする。」	複数アカウントを新設して差し支えありません。なお、新設する全てのアカウントについて「4,000人以上のフォロワー等の獲得が見込める運用計画を策定し、提案すること。」「当該アカウントの投稿を引用または活用したターゲティング広告(SNS広告)を実施する場合は、このフォロワー等の獲得要件は適用しないものとする。」の要件が適用されます。